

1 国家財政・地方財政

【国家財政】緩やかな回復基調が続いているが、依然として不透明

- (^o^) 企業収益や雇用環境の改善により、緩やかな回復基調
- (T.T) 海外経済の成長鈍化や、公共投資の頭打ち感の強まりから景気動向は不透明

【国予算】歳出改革の取組みの強化とともに予算を大胆に重点化

- ・施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除し予算の中身を大胆に重点化

【地方財政】景気回復の実感が十分ない中、安定的な財源の見通しは困難

- [歳入] 今後の税制改正の影響等から、安定的な財源確保が見通し難い状況
- [歳出] 社会福祉経費や老朽化対策の経費、市債償還経費等の経常的な経費が増嵩

2 茨木市の財政状況

【現状】経常化する経費の増加等により政策事業を含めた収支の均衡が崩れる

- [歳入] ・法人税割の交付税原資化の影響はあるものの、固定資産税は家屋の新築等により増収となり、臨時財政対策債を含んだ税等一般財源は増加する見込み
- [歳出] ・少子高齢化の進展等により社会福祉経費がさらに増加
 - ・政策事業の経常化する経費の累積により財政の弾力性が悪化

【財政収支見通し】

平成28年度から収支が崩れ、財源不足が累積する非常に厳しい財政状況

- [歳入] ・生産年齢人口が減少しつつも一定の経済成長による市税収入の逡増及び消費税率の引上げに伴う増収等により税等一般財源は一定額を確保
- [歳出] ・高齢者人口や生活保護世帯等の増により、社会福祉経費が増加
 - ・新規・拡充のソフト事業、主要プロジェクト等のハード事業及び公共施設等の老朽化対策等の実施に多額の財源が必要
 - ・政策事業の実施により、翌年度以降に経常化する経費が累積

3 予算編成の基本的な考え方

平成28年度は、
「総合計画の実現に向けた施策の推進と健全財政の確保」
に留意した予算を編成！！

① 総合計画の実現に向けた施策の推進

- ・「安全で安心、健やかな市民生活」を基本に、「今」必要とされる市民サービスを充実
- ・「将来」の活力あるまちの創造につながる主要プロジェクト事業等の円滑な推進

② 健全財政の確保

- ・「ビルド&スクラップの実践」と「ハード事業の適切な選択による市債発行の抑制」に留意し、財政の健全性の確保に努める

4 予算編成の手法

【骨格予算への対応】

平成28年度は市長の改選年度に当たるため、当初予算は「骨格予算」として編成することから、年度分を計上する予算は、義務的経費や経常的経費のほか、継続費や債務負担行為の設定事業等を基本とし、実施計画対象事業等の政策的経費については、6月補正予算で計上する。

※ 但し、以下に示す事業については当初予算に計上する

- ア 従前から実施し、中断なく実施しなければならない事業
- イ 法令等の制約に基づき、平成28年度当初から実施しなければならない事業

【経常経費の見直しで政策事業財源を確保】見直し目標額2億円の達成

政策事業の財源は、経常収支の財源31億円に、経常経費の見直し目標額2億円を加えることにより33億円とし、その使途として実施計画対象事業に23億円を、特定目的基金への積立てに6億円を、残りの4億円については、6月補正予算における政策事業の追加及び将来の財政負担の軽減に向けた市債の抑制等に活用する。

⇒ 見直し目標額(2億円)は各部に配分し、達成に向け全庁的に取り組む！！

5 財政収支見通し

現行制度による人口推計等を基本とした一般会計の見通し (単位: 億円)

A 中長期財政見通し		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度
経常事業	①歳入	799	807	807	812	814	814	814	819	818
	(1) 市税	444	452	449	456	463	459	465	471	465
	(2) 譲与税・交付金	62	65	75	75	75	75	75	75	75
	(3) 地方交付税	18	16	19	16	13	18	16	12	18
	(4) 市債(臨時財政対策債)	28	24	13	13	11	10	5	8	7
	(5) その他	247	250	251	252	252	252	253	253	253
	②歳出	762	771	778	779	780	780	780	783	777
	(1) 人件費	140	139	142	141	143	143	143	145	144
	(2) 社会福祉経費 ※1	337	343	345	346	350	353	354	356	358
	(3) 公債費	49	49	50	50	50	51	50	49	43
(4) その他	236	240	241	242	237	233	233	233	232	
A 収支 ①-②		37	36	29	33	34	34	34	36	41

※1 扶助費+繰出金(国保・後期・介護)+後期高齢者療養給付費負担金

B 政策事業		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度
政策事業	③ハード事業	20	20	20	20	20	20	20	20	20
	市債	13	13	13	13	13	13	13	13	13
	一般財源	4	4	4	4	4	4	4	4	4
	④ソフト事業	8	8	8	8	8	8	8	8	8
	一般財源	6	6	6	6	6	6	6	6	6
	⑤基金積立	6	6	6	6	6	6	6	4	4
	一般財源	6	6	6	6	6	6	6	4	4
	⑥主要プロジェクト事業	39	52	11	10	11	4	1	16	30
	市債	17	16	3	5	6	2	0	7	16
	一般財源	5	11	3	2	3	2	1	3	6
事業費 ③+④+⑤+⑥		73	86	45	44	45	38	35	48	62
市債	30	29	16	18	19	15	13	20	29	
B 一般財源		21	27	19	18	18	17	17	20	

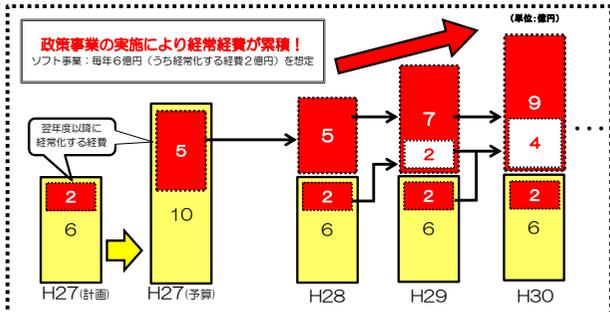
ハード事業、ソフト事業、基金積立、主要プロジェクト事業に関する事業費を見込む。

C 公共施設等の老朽化対策費		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度
公共施設等の老朽化対策費	⑦事業費	20	20	20	20	20	20	20	20	20
	市債	7	7	7	7	7	7	7	7	7
	C 一般財源	11	11	11	11	11	11	11	11	11

D 政策事業の経常化分		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度
政策事業により経常化する経費	D1 ソフト事業の新規・拡充経費	5	7	9	11	13	15	17	19	21
	D2 公債費	1	2	5	7	10	12	14	16	18
D 政策事業の経常化分 合計		6	9	14	18	23	27	31	35	39

D1 ソフト事業の経常的な新規・拡充経費が、累積していく。
D2 ハード事業の財源として発行する市債の償還費が、累積していく。

E 総収支 A-B-C-D		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度
E 総収支 A-B-C-D		▲1	▲11	▲15	▲14	▲19	▲22	▲25	▲27	▲29



何も取組まなければ平成28年度から赤字となりどんどん増えてくよ!!
政策事業により経常化する経費が原因みたい...
何か手立てを講じなきゃいけないね!!



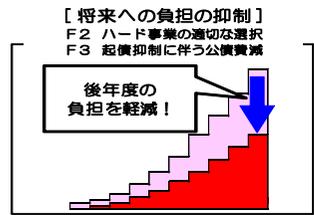
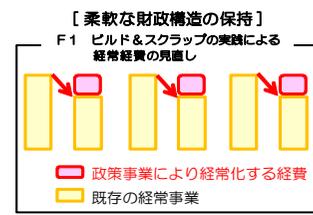
6 将来を見据えた取組み

(単位: 億円)

E 中長期財政見通し		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度
E 総収支(A-B-C-D)		▲1	▲11	▲15	▲14	▲19	▲22	▲25	▲27	▲29

収支不足の改善を図るために...

F 中長期財政見通し		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度
F1 経常事業の見直し(累積額)	H28 ▲2億円	▲2	▲11	▲13	▲15	▲17	▲19	▲21	▲23	▲25
	H29 ▲9億円									
	H30~ ▲2億円									
F2 ハード事業の適切な選択	事業費 市負担	▲3	▲3	▲2	▲2	▲2	▲2	▲2	▲2	▲2
	H27~H29: ▲10億円 ▲3億円 H30以降: ▲8億円 ▲2億円									
F3 起債抑制に伴う公債費の減	(起債) H27~H29: ▲6億円					▲1	▲1	▲2	▲2	▲3
	(公債費) H30以降: ▲5億円 (公債費) H32以降: ▲1~3億円									
F 取組効果 合計		▲5	▲14	▲15	▲17	▲20	▲22	▲25	▲27	▲30



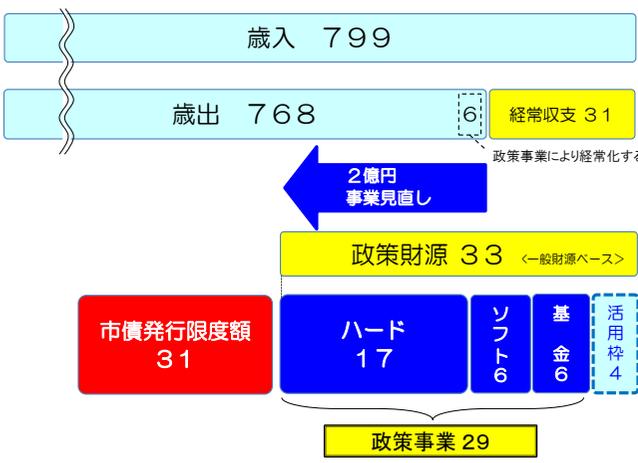
将来にわたる財政の健全性の確保に向けてF1~F3の取組みを実施

(単位: 億円)

G 中長期財政見通し		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度
G 最終収支(E-F)		4	3	0	3	1	0	0	0	1

7 当初予算編成に向けての財源フレーム

[単位: 億円]



健全な財政運営の実践により収支不足を解消し、黒字を確保!!

財源不足(赤字)の解消には...
「ビルド&スクラップの実践による経常事業の見直し」と「ハード事業の適切な選択による市債発行の抑制」の取組みが必要なんだ!!
これにより、将来にわたり行政の使命(市民サービスの充実)を果たしていくんだ。

